

令和 4 年度第 19 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 6 日

担当部・課：保健福祉部子ども保育課〔内線 2528〕

① 件 名	
石巻市立荻浜保育所の廃止について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 荻浜保育所は昭和 59 年 4 月、地域の強い要望により「へき地保育所（定員 50 人）」として開設、荻浜地区 1 2 浜の保育の充実に寄与した。しかし、東日本大震災により被災し、東浜小学校の教室等を借用することで保育を実施していたが、令和 2 年度以降入所申込がないことから休止とされていた。</p> <p>今回、東浜小学校が令和 5 年 3 月 31 日で閉校となることから、荻浜地区の保育施設の利用児童の保護者及び地区住民に対し廃止に係る説明を行い了承が得られた。</p> <p>【目的】 間借りしていた東浜小学校の閉校に併せ、荻浜保育所を廃止するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号） 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号） 石巻市保育所条例（平成 17 年条例第 140 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p> <p>石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
昭和 59 年 4 月	荻浜保育所開所
平成 23 年 3 月	東日本大震災により被災し、保育を休止
7 月～	東浜小学校の一部を間借りし、保育を再開
平成 28 年 5 月～8 月	保護者、荻浜地区行政委員会連合会への説明会開催
令和 2 年 2 月	荻浜地区行政委員会連合会への説明会開催
4 月	荻浜保育所休止
令和 4 年 5 月～	第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画の策定に着手
11 月～12 月	荻浜地区保護者、荻浜地区行政委員会連合会への説明会開催

<p>⑤ 主な内容</p> <p>荻浜保育所を廃止するもの。 なお、建物については、被災し使用できない状態となったため、平成24年1月解体済。</p> <p>保育所名：荻浜保育所 位 置：石巻市荻浜字白浜5番地1</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 荻浜保育所は、既に令和2年度から休止をしており、荻浜地区住民の児童は、近隣の牡鹿地区保育所等の施設を利用していることから大きな影響はない。</p> <p>【市財政への負担】 財政負担は生じない。 （建物は既になく、令和2年度以降、休止中のため運営費等も発生していない。）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和5年2月 市議会第1回定例会に石巻市保育所条例及び石巻市認可保育所等の保育料に関する条例の一部改正について提案 （施行予定年月日：令和5年4月1日）</p> <p>3月 石巻市保育所条例施行規則の一部改正 （施行予定年月日：令和5年4月1日） 石巻市認可保育所等の保育料に関する条例施行規則の一部改正 （施行予定年月日：令和5年4月1日）</p>
<p>⑨ その他</p>